1　試験日時及び試験地
⑴　試験日時
ア　測量士試験　平成24年５月20日（日）午前10時から午後４時まで（午後０時30分から午後１時30分まで休憩）。
イ　測量士補試験　平成24年５月20日（日）午後１時30分から午後４時30分まで。
⑵　試験地　北海道、宮城県、秋田県、東京都、新潟県、富山県、愛知県、大阪府、島根県、広島県、香川県、福岡県、鹿児島県、沖縄県
2　受験手続
⑴　受験願書受付場所　国土地理院総務部総務課（〒305―0811 茨城県つくば市北郷１番）
⑵　受験願書受付期間及び時間
ア　受付期間　平成24年１月５日（木）から同年２月13日（月）まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に定める行政機関の休日には、事務を行わない。）。
イ　受付時間　午前８時30分から午後５時15分まで。なお、受験願書を郵送する場合は、平成24年２月13日（月）までの日付の消印があるものに限り受け付ける。
⑶　受験願書用紙等の交付　受験願書用紙及び受験案内は、平成24年１月５日（木）から、次の場所において交付する。
郵送により請求する場合は、封筒の表に「願書請求　〇部」と朱書きし、あて先明記の返信用封筒（角形２号以上）に必ず所要の切手を貼ったものを同封すること。
ただし、都道府県の土木関係部局の主務課では郵送の取扱いはしない。
国土地理院（〒305―0811 茨城県つくば市北郷１番）
国土地理院北海道地方測量部（〒060―0808 札幌市北区北８条西２丁目１番１　札幌第１合同庁舎）
国土地理院東北地方測量部（〒983―0842 仙台市宮城野区五輪１丁目３番15号　仙台第３合同庁舎）
国土地理院関東地方測量部（〒102―0074 東京都千代田区九段南１丁目１番15号　九段第２合同庁舎）
国土地理院北陸地方測量部（〒930―0856 富山市牛島新町11番７号　富山合同庁舎）
国土地理院中部地方測量部（〒460―0001 名古屋市中区三の丸２丁目５番１号　名古屋合同庁舎第２号館）
国土地理院近畿地方測量部（〒540―0008 大阪市中央区大手前４丁目１番76号　大阪合同庁舎第４号館）
国土地理院中国地方測量部（〒730―0012 広島市中区上八丁堀６番30号　広島合同庁舎２号館）
国土地理院四国地方測量部（〒760―0068 高松市松島町１丁目17番33号　高松第２地方合同庁舎）
国土地理院九州地方測量部（〒812―0013 福岡市博多区博多駅東２丁目11番１号　福岡合同庁舎）
国土地理院沖縄支所（〒900―0022 那覇市樋川１丁目15番15号　那覇第１地方合同庁舎）
各都道府県の土木関係部局の主務課
社団法人日本測量協会（〒112―0002 東京都文京区小石川１丁目３番４号　測量会館）及び各地方支部
3　合格発表及び通知　平成24年７月20日（金）に国土地理院、国土地理院各地方測量部及び国土地理院沖縄支所において合格者の氏名を公告するほか、全受験者あてに試験の結果（合否）を通知する。
また、国土地理院のホームページ上に合格者の受験番号を掲載する。
4　試験問題等の公表　国土地理院のホームページ上において、試験問題については試験実施後速やかに、標準的な解答及び合格基準については合格発表日に掲載する。
5　その他
⑴　試験場については、受験票を送付する際に通知する。
⑵　受験願書の受付期間終了後における受験地の変更については、平成24年４月２日（月）までに必着するよう文書で受験願書受付場所に届け出たものに限り認める。
6　試験に関する照会先　国土地理院総務部総務課試験登録係（〒305―0811 茨城県つくば市北郷１番）　電話番号　029（864）8214、8248
ホームページ　http://www.gsi.go.jp/

公　告

認　事　項

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第７３７４号
大阪府枚方市村野本町33番35号
債務者　有限会社さくらい企画
代表者代表取締役　櫻井　和男
1　決定年月日時　平成23年11月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥村　昌裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月６日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第７４１６号
大阪府吹田市江の木町９番23号
債務者　有限会社イヤマ設備
代表者代表取締役　中平　靖夫
1　決定年月日時　平成23年11月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　栄嗣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月６日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２６８６号
愛知県春日井市柏井町５丁目31番地
債務者　株式会社コクサイテクニカ
代表者代表取締役　鵜飼州一郎
1　決定年月日時　平成23年11月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉野　彩子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月９日午後１時40分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第７３０５号
大阪市中央区島之内１丁目14番29号
債務者　株式会社アイデアマンユニオン
代表者代表取締役　仲尾　典嗣
1　決定年月日時　平成23年11月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒井　康生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月９日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１２８４号
神戸市須磨区一ノ谷町３丁目２番22号
債務者　株式会社三和
代表者代表取締役　與田美津男
1　決定年月日時　平成23年11月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　友廣　隆宣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月14日午前10時45分
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第３１４１号
札幌市手稲区富丘２条３丁目２―26、商業登記簿上の本店所在地札幌市中央区北５条西25丁目４番１号
債務者　三興電設工業株式会社
代表者代表取締役　工藤　彰久
1　決定年月日時　平成23年11月18日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高木　淳平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月16日午後２時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１５７３号
京都市中京区間之町通御池下ル綿屋町528番地烏丸エルビル２Ｆ
債務者　ウェブマックス株式会社
代表者代表取締役　渡辺　康一
1　決定年月日時　平成23年11月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　　昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月16日午前10時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第２３５２号
福岡市中央区大名１丁目２番６―701号
債務者　有限会社ディー・エイ・ディー
代表者取締役　土居　　直
1　決定年月日時　平成23年11月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野田部哲也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月16日午後３時
福岡地方裁判所第４民事部